
資 料 編

住民福祉座談会のまとめ

1 住民福祉座談会の概要

倉敷市社協では、地域住民が抱える生活課題、地域課題を把握するため、市内10か所で11回の住民福祉座談会を開催しました。

開催にあたっては、多くの人に参加いただけるように、社協だよりに案内記事を掲載したり、倉敷市愛育委員連合会にご協力いただき、町内会等を通じてチラシを回覧することで周知を行いました。また、民生委員児童委員協議会、愛育委員連合会、栄養改善協議会、地区社協にも案内を送り、多くの方々にご参加いただきました。

住民福祉座談会では、参加者から「地域で困っていること・気になること」をお聞きするために、ふせん紙に困りごと等を1つずつ書いてもらい、それを模造紙に貼り出してもらいました。さらに、同じような内容の課題を分類し、タイトルをつけることで整理しました。

次に、整理された課題に対して、その解決策について意見を出し合ってもらいました。

最後に、重要と思われる解決策、印象に残った解決策に対して、参加者1人が1票ずつ投票してもらいました。



グループに分かれて座ってもらいました



ふせん紙を課題ごとにまとめています



課題の解決策を検討中



最後はグループで話し合われたことを発表

住民福祉座談会 開催実績

	開催日時	開催場所	対象小学校区	参加者数
倉敷	㊦ 平成 27 年 1 月 10 日（土） 14 時 00 分～16 時 00 分	茶屋町公民館 大会議室	茶屋町・帯江・天城・ 豊洲	27 人
	㊧ 平成 27 年 1 月 18 日（日） 10 時 00 分～12 時 00 分	くらしき健康福祉 プラザ 201 研修室	西阿知・中島・大高・ 倉敷南	28 人
	㊨ 平成 27 年 1 月 18 日（日） 14 時 00 分～16 時 00 分		倉敷東・倉敷西・ 万寿・万寿東・葦高・ 老松・中洲・粒江	34 人
	㊩ 平成 27 年 1 月 24 日（土） 14 時 00 分～16 時 00 分	マスカットスタジ アム会議室	菅生・中庄・庄	29 人
水島	㊪ 平成 27 年 1 月 19 日（月） 9 時 30 分～11 時 45 分	水島支所大会議室	水島地区全小学校区	48 人
児島	㊫ 平成 27 年 1 月 14 日（水） 14 時 00 分～16 時 00 分	琴浦公民館 大会議室	琴浦北・琴浦東・ 琴浦西・琴浦南	41 人
	㊬ 平成 27 年 1 月 21 日（水） 14 時 00 分～16 時 00 分	児島支所大会議室	本荘・赤崎・味野・ 下津井東・下津井西・ 児島・緑丘・郷内	31 人
玉島	㊭ 平成 27 年 1 月 14 日（水） 14 時 00 分～16 時 00 分	玉島支所大会議室	上成・乙島・乙島東・ 長尾・穂井田・富田	25 人
	㊮ 平成 27 年 1 月 17 日（土） 14 時 00 分～16 時 00 分	玉島市民交流 センター 第 1 会議室	玉島南・沙美・南浦・ 玉島・柏島	30 人
船穂	㊯ 平成 27 年 1 月 17 日（土） 13 時 30 分～15 時 30 分	船穂町高齢者福祉 センター	船穂地区全小学校区	22 人
真備	㊰ 平成 27 年 1 月 16 日（金） 13 時 30 分～15 時 30 分	真備保健福祉会館 大会議室	真備地区全小学校区	32 人
	合 計			347 人

2 結果のまとめ

市内 10 か所で 11 回開催した住民福祉座談会には、合計で 347 人に参加いただき、1,536 件の生活課題を集めることができました。

ここでは、各会場で集められた生活課題の中で、意見が多かった上位（1～5 位）を掲載しています。

また、解決策については、投票数の多かった上位（1～5 位）を掲載しています。

① 茶屋町公民館

	困っていること・気になること	件数
1	公共交通手段の不足	1 8
2	地域活動の担い手の不足	1 4
3	地域での交流が少ない	1 3
4	関わりを持ちたがらない人の増加	1 3
5	地域の高齢化や介護の問題	1 2
	解決策	投票数
1	親子三世代が顔見知りとなるためにウォーキング大会を開催	7
2	コミュニティバスを導入し通院や買い物の移動支援を行う	5
3	地域に1台コミュニティバスがあればいい	4
4	行政へコミュニティバスの要請をする	4
5	地域の意見をまとめて市役所の所轄分署に要請する	3

② くらしき健康福祉プラザ（午前）

	困っていること・気になること	件数
1	住民同士のつながり・交流の希薄化	1 3
2	一人暮らし高齢者・高齢者世帯の増加	1 3
3	地域活動の担い手の不足	1 3
4	町内会に入らない人の増加	8
5	個人情報保護による過度な対応	7
5	犬や猫のふん、害獣被害の問題	7
	解決策	投票数
1	声かけ活動を充実させる	5
2	サロンを開いて交流する	3
3	高齢者が集える場所を作る	3
4	ボランティア活動を一度は体験しよう	2
5	回覧板は手渡しで渡す	1

③ くらしき健康福祉プラザ（午後）

	困っていること・気になること	件数
1	地域の高齢化や介護の問題	24
2	地域での交流が少ない	18
3	地域活動の担い手の不足	17
4	地域の環境問題	16
5	子育ての問題	14
	解決策	投票数
1	他団体との情報交換の場を設ける	6
2	負担がかかりすぎないように交代で役員になってもらう	3
3	飲み会、懇親会など楽しく参加できるイベントを考える	3
4	地域ぐるみで認知症サポート講習を学ぶ	3
5	子育てと親育てを充実させる	3

④ マスカットスタジアム

	困っていること・気になること	件数
1	地域での交流が少ない	15
2	地域の高齢化や介護の問題	14
3	地域活動の担い手の不足	11
4	公共交通手段の不足	11
5	地域の環境問題	9
	解決策	投票数
1	町内会の役員を若い人と先輩の人と一緒にする等の工夫をする	3
2	ボランティア精神の育成をする	3
3	配達のできるスーパーのマップを作成し、高齢者宅へ配付する	3
4	地域の活動に若い人を巻き込んでいくような工夫をする	2
5	緊急通報システムを使いやすくして、広める	2

⑨ 水島支所

	困っていること・気になること	件数
1	高齢者（高齢化）の問題	24
2	防災の意識が低い	15
3	子ども(少子化)に関する問題	14
4	地域のつながりが薄い	11
5	町内会活動の問題	11
	解決策	投票数
1	迷子になった認知症の方を発見するためにGPSを活用する	8
2	防災訓練をくり返す	3
3	コミュニティ活動への参加を呼びかける（外に出す）	2
4	担当を決めて近所の人が声をかけて確認する	2
5	会社を定年したらすぐに声をかける（役員など）	2

⑩ 琴浦公民館

	困っていること・気になること	件数
1	一人暮らし高齢者・高齢者世帯の増加	36
2	災害に対する意識・対応の問題	15
3	認知症高齢者の増加	12
4	交通手段の不足	12
5	空き地や空き家の増加	12
	解決策	投票数
1	若者を対象にカップリングパーティーを地域ごとに開催する	7
2	サロンを立ち上げしゃべれる場をつくる	5
3	乗り合いバスを走らせる	5
4	独居高齢者に会食を勧める	3
5	健康寿命を延ばす取り組みをする	3

㊦ 児島支所

	困っていること・気になること	件数
1	一人暮らし高齢者・高齢者世帯の増加	4 2
2	認知症高齢者の増加	1 6
3	住民同士のつながり・交流の希薄化	1 5
4	集まる場・機会の不足	1 2
5	災害に対する意識・対応の問題	1 2
	解決策	投票数
1	若者に対する婚活を推進する	5
2	空き家対策等についての条例を整備する	3
3	山や海などの地域特性を知る取り組みをする	2
4	認知症について地域の中で学習して理解していく	1
5	一人暮らし高齢者や高齢者世帯に対する見守り体制をつくる	1

㊧ 玉島支所

	困っていること・気になること	件数
1	コミュニケーションの不足（世代間の交流がない）	1 2
2	買い物、通院、交通手段の困難	1 1
3	地域組織の参加が少なく継続が課題	1 0
4	子育て支援の不足	8
5	一人暮らし高齢者の増加	8
	解決策	投票数
1	結婚する人が増えるようにカップリングパーティーを開催する	7
2	幼稚園・親子クラブなどで昔遊び講座のような催しを企画する	2
3	交流事業など楽しい企画を実施する	2
4	子どもの見守りに犬を散歩している人にも協力してもらう	1
5	身近な範囲で独居高齢者の見守り隊を作る	1

⑨ 玉島市民交流センター

	困っていること・気になること	件数
1	高齢者の通院・買い物の困難	21
2	環境の問題（マナー の低下）	18
3	コミュニケーション不足（地域の和・輪）	17
4	独居高齢者の見守り	14
5	高齢者の集まる場が少ない	11
	解決策	投票数
1	親子クラブなどに参加して子育てのあり方について学ぶ	4
2	人の子をしかる、ほめることを大切にする	4
3	空き家を宿泊施設等にして活用する	3
4	コミュニティバスを走らせる	3
5	防犯活動のために大学生へ見守りの協力依頼をする	2

⑩ 船穂町高齢者福祉センター

	困っていること・気になること	件数
1	交通や移動についての不便である	16
2	地域のコミュニケーションが希薄になっている	13
3	防災に対する意識や対策の問題	10
4	コミュニティ組織が崩れてきている	9
5	環境に対する問題	9
	解決策	投票数
1	各地区での見守りを充実させる	5
2	町内会長が1年ごとに交代する現状を変える	4
3	災害対策としての放送塔を増設する	4
4	福祉協力委員を定着させる	3
5	移動販売を行う業者を探す。共同購入を進める	3

㊦ 真備保健福祉会館

	困っていること・気になること	件数
1	子どもや子育てに対する問題	23
2	高齢者世帯の増加	20
3	住民同士のつながりや近所づきあいの希薄化	14
4	交通手段が少ない	13
5	一人暮らし高齢者の増加	13
	解決策	投票数
1	困ったときに気軽に相談できる場所・役員体制を設ける	5
2	地域のボランティア人材の育成を行う	4
3	ドア・ツー・ドアのタクシー制度を設ける	2
4	子どもに対するパトロールを充実させる	2
5	見守りが必要な対象者をきちんと把握できる方法を考える	2
5	真備町内で結婚に結びつける役をする	2
5	空き家の情報センターをつくり、利活用を図る	2
5	黄色いハンカチ運動を進める	2

計画策定の経過

第2次倉敷市地域福祉活動計画策定委員会

開催回数	日程	主な検討内容
第1回	平成27年 2月19日（木）	○ 委嘱状の交付 ○ 策定委員・職員の自己紹介 ○ 委員長・副委員長の選出 ○ 倉敷市社協会長からの諮問 ○ 第1次倉敷市地域福祉活動計画及び中間評価結果の説明 ○ 策定委員会の今後のスケジュール ○ 住民福祉座談会・団体ヒアリング調査で集められた課題報告（集計途中経過）
第2回	平成27年 4月17日（金）	○ 団体ヒアリング調査で集められた課題報告 ○ 計画で取り組む地域課題・生活課題についての協議 ○ 計画の体系図についての協議 ○ 実施事業（案）についての協議
第3回	平成27年 6月19日（金）	○ 実施事業（案）についての協議 ○ パブリックコメントの実施についての協議
第4回	平成27年 8月21日（金）	○ 実施事業（案）についての協議 ○ パブリックコメントの結果とその回答についての協議
第5回	平成27年 10月23日（金）	○ 計画の最終確認 ○ 倉敷市社協会長への答申についての確認 ○ 参考資料についての確認 ○ 計画報告会の開催についての報告

※ 平成27年11月20日に、第2次倉敷市地域福祉活動計画策定委員会の川上富雄委員長から、倉敷市社会福祉協議会の虫明正雄会長へ答申しました。

社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会

第2次倉敷市地域福祉活動計画策定委員会設置規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会（以下「本会」という。）と住民、社会福祉を目的とする事業を営営する者及び社会福祉に関する活動を行う者とが、相互に協力して地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画を策定するにあたり、定款第20条に基づき地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置することに関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、本会会長の諮問を受け、次に掲げる事項を調査審議し、答申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員21人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係機関又は関係団体から推薦された者
- (3) 前3号に掲げるもののほか、会長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は平成27年2月19日から平成28年3月31日までとし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めたときは、関係者の出席又は資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 委員会は、必要と認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属するべき委員は、委員会の委員のうちから委員長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。

4 部会長に事故あるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(職員作業部会)

第8条 委員会の円滑な運営を図るため、職員作業部会を置くことができる。

(費用弁償)

第9条 委員会及び部会の会議に出席した委員には、費用弁償として日額 3,000 円を支給する。

(傍聴)

第10条 委員会の傍聴を希望する者は、会議開催前日の正午までに、本会地域福祉課で第2次倉敷市地域福祉活動計画策定委員会傍聴申込書(様式1)に氏名及び住所を記入し、傍聴券(様式2)を受け取ること。

2 傍聴の受付は、先着順とし3人までとする。

3 入場の際は、傍聴券を提示し係員の指示に従うこと。指示に従わないときは、退場処分とする場合がある。

4 傍聴者は、会議場において一切の発言を禁止する。みだりに席を離れること、飲食、喫煙、撮影、録音その他これらに類する行為は認められない。

また、その他会議の進行を妨害し、迷惑を及ぼすと認められる場合は退場とする。

(パブリックコメント)

第11条 委員会は、第2次倉敷市地域福祉活動計画素案について、パブリックコメントを実施することができる。

(アドバイザー)

第12条 委員会にアドバイザーを置くことができる。アドバイザーは、福祉関係者、学識関係者から任命し、計画策定に対しアドバイスを行うことができる。

(庶務)

第13条 委員会に関する庶務は、本会地域福祉課において処理する。

(委任)

第14条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成 20 年 11 月 26 日から施行する。
- 2 この規程による最初の会議は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、会長が招集する。
- 3 この規程は、平成 26 年 11 月 27 日から施行する。

第2次倉敷市地域福祉活動計画策定委員会 策定委員名簿

	委員氏名	所 属	備 考
1	赤木 美鹿	倉敷市地域包括ケア推進室	
2	浅野 武雄	地区社会福祉協議会（水島地区）	
3	阿部 豊	地区社会福祉協議会（児島地区）	
4	石井 道子	倉敷市民生委員児童委員協議会	
5	石原 久美子	倉敷市総合福祉事業団	
6	伊藤 直美	倉敷市保健所保健課	
7	上田 尚己	倉敷市子育て支援課	
8	宇野 宏造	倉敷市福祉援護課	
9	川上 富雄	駒澤大学	委員長
10	久保 豊子	倉敷市老人クラブ連合会	
11	田邊 裕寿	地区社会福祉協議会（玉島地区）	
12	月本 清治	倉敷市保健福祉推進課	
13	辻 正男	地区社会福祉協議会（倉敷地区）	
14	中田 和子	倉敷市教育委員会	
15	藤川 幸治	倉敷市総合福祉事業団	
16	藤原 智之	倉敷市障害者福祉協議会	副委員長
17	森本 和子	倉敷市ボランティア連絡協議会	
18	吉峯 清美	倉敷市愛育委員会連合会	

○ アドバイザー

	吉田 光臣	岡山県社会福祉協議会	
--	-------	------------	--

（50 音順 敬称略）

職員作業部会名簿

	職員氏名	所 属
1	中上 由美子	総務課福祉総務係長
2	松岡 武司	総務課 主事
3	佐賀 雅宏	地域福祉課地域福祉係長
4	石井 貴子	地域福祉課 主任
5	大西 龍雄	地域福祉課 主任
6	日野林 典人	倉敷ボランティアセンター 主任
7	神野 馨	水島事務所 主任
8	長沢 吉弘	児島事務所 主任
9	井上 香織	玉島事務所 主事
10	井上 敬子	船穂事務所 主任
11	山本 知穂	真備事務所 主任

第2次倉敷市地域福祉活動計画

策定年月 平成27（2015）年11月

発 行 社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会
〒710-0834 倉敷市笹沖180番地
（くらしき健康福祉プラザ3階）
電話(086)434-3301 FAX (086)434-3357
E-mail kurasyakyo@kurashikisyakyo.or.jp

本計画書は、倉敷市社協のホームページからダウンロードできます。

URL <http://kurashikisyakyo.or.jp/>